

別冊

徳島県教育振興計画（第4期）

（案）

目 次

第1章 計画の基本的な事項	1
1 基本方針	
2 計画策定の趣旨	
3 計画の性格	
4 計画の期間	
第2章 今後4年間に取り組む施策	2
重点項目Ⅰ 未来を拓く力を育む教育の推進	2
推進項目1 学びを豊かにする教育DXの推進	
推進項目2 持続可能な社会を実感する「徳島ならではの」教育の推進	
推進項目3 世界と徳島をつなぐ、グローバル人材の育成	
重点項目Ⅱ 個性を活かし、確かな学びを育む教育の推進	3
推進項目4 個性・能力を伸ばし、可能性を拓く教育の推進	
推進項目5 成長を支える「豊かな心、健やかな体」の育成	
推進項目6 持続可能で魅力ある教育環境づくり	
重点項目Ⅲ 全ての人の可能性を引き出し、多様性を育む教育の推進	5
推進項目7 一人一人が輝く「新時代の特別支援教育」の推進	
推進項目8 共に生きる教育の推進	
推進項目9 誰一人取り残されない教育の推進	
重点項目Ⅳ 人生100年時代のマルチステージで輝く教育の推進	6
推進項目10 生涯にわたって学び続けることのできる教育環境づくり	
推進項目11 学校施設の充実・機能強化	
推進項目12 健やかに学び、成長できる環境づくり	
重点項目Ⅴ 地域・家庭・学校が連携し、協働する教育の推進	8
推進項目13 地域総ぐるみの学びの推進	
推進項目14 地域の未来を守る防災教育の推進	
推進項目15 子どもたちとともに、教職員が輝く環境づくり	
重点項目Ⅵ 文化・スポーツが躍動する教育の推進	9
推進項目16 「躍動スポーツとくしま」づくり	
推進項目17 「あわ文化」の継承・創造	
推進項目18 郷土への誇りを育む教育の充実	

第1章 計画の基本的な事項

■ 1 基本方針

個性と国際性に富み、夢と志あふれる「人財」の育成

■ 2 計画策定の趣旨

本県では、平成27年12月に「徳島教育大綱」を策定後、その行動計画である「徳島県教育振興計画(第3期)」を平成30年3月に策定し、本県の実情を踏まえた各種教育施策の推進に総合的かつ計画的に取り組んできました。

この間、少子高齢化の急速な進行や、デジタルトランスフォーメーション(DX)の進展、新型コロナウイルス感染症の影響など、社会情勢はめまぐるしく変動し、社会の在り方そのものがこれまでとは「非連続」と言えるほど劇的に変化する状況が生じております。

こうした中、誰一人取り残されない「個別最適な学び」と学校ならではの「協働的な学び」の一体的な充実、GIGAスクール構想[※]によるICT化への対応、さらには持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえた教育活動など、新たな価値を創造し、未来を切り拓く力を身につけさせる教育の実現が強く求められています。

そこで、第4期「教育振興計画」は、「教育大綱」と一体的かつ機動的に推進できるよう、その計画期間を4年間とし、個性や国際性に富んだ「世界に挑める人財」を育む学びの充実や、教育DX、いじめ・不登校と向き合う学校づくり、教員の働き方改革などを進め、「教育大綱」で示される本県教育の基本方針に基づき、新たな本県教育の指針を策定するものです。

※ GIGAスクール構想：全国の児童・生徒に1人1台端末と高速ネットワークを整備することで、これまでの教育実践と最先端のICTをベストミックスした学びの実現を目指す国の取組。

■ 3 計画の性格

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本県が目指す教育の姿(目標)や施策の基本的方向などを明確に示し、それらを実現するために今後4年間に必要な教育施策や取組を体系的に整理したものです。この計画は、「徳島教育大綱」の行動計画としての位置付けであるとともに、県政運営指針である「総合計画」の教育分野についての取組と整合性を図りつつ策定するものです。

■ 4 計画の期間

令和5(2023)年度から令和8(2026)年度までの4年間とします。

第2章 今後4年間に取り組む施策

■ 重点項目Ⅰ

未来を拓く力を育む教育の推進

□【推進項目1】

学びを豊かにする教育DXの推進

施策の方向性① G I G Aスクール構想の更なる展開

徳島県G I G Aスクール構想によるI C T環境を活用した児童生徒の資質・能力の育成や、I C Tを活用するための環境の整備等、G I G Aスクール構想の更なる展開を図ります。

施策の方向性② 先端技術を活用した教育の推進

情報社会に主体的に参画し、「Society5.0」を牽引する人材を育成するため、教育データの利活用に関する研究の拡充や、A R・V Rなどの先端技術を活用した教育のより一層の推進を図ります。

施策の方向性③ I C Tの利活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

学習の基盤となる情報モラルを含む情報活用能力の育成や、I C Tの利活用による遠隔・オンライン教育の推進等、子どもたちの発達段階や学習段階に応じた教育活動を推進します。

□【推進項目2】

持続可能な社会を実感する「徳島ならではの」教育の推進

施策の方向性④ 「とくしまGXスクール」の推進

脱炭素社会の実現に向け、持続可能な社会の担い手を育成するため、環境負荷の低減や自然との共生に継続的に取り組む学校を本県独自に「とくしまGXスクール」として認定し、児童生徒一人一人の意識改革と行動変容を促す取組を推進します。

施策の方向性⑤	サステナブルな社会に向けたエシカル消費教育の推進
<p>エシカル消費の更なる普及・促進を図るため、エシカルクラブの取組を通して多様な主体と連携し、研究・実践を一層推進するとともに、特別支援学校の生徒による、企業と連携した新商品開発や地産地消の取組を行います。</p>	

□【推進項目3】
世界と徳島をつなぐ、グローバル人財の育成

施策の方向性⑥	確かな英語力を育む教育の推進
<p>グローバル化が進展する社会を生き抜く人材を育成するため、英語の授業改善や指導体制の充実を通して、児童生徒の確かな英語力を育む教育を推進します。</p>	

施策の方向性⑦	世界を体感する教育の充実
<p>海外姉妹校との学校間交流の支援や外国人との交流などの体験的学習の提供、海外留学に関する情報発信などを通して、児童生徒の国際的な視野を養い、実践的なコミュニケーション能力の育成を図ります。</p>	

■ 重点項目Ⅱ

個性を活かし、確かな学びを育む教育の推進

□【推進項目4】
個性・能力を伸ばし、可能性を拓く教育の推進

施策の方向性⑧	確かな学力を育成し、豊かな人生を切り拓く教育の推進
<p>「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」、新しい時代に必要となる資質・能力を総合的にバランスよく育成するため、地域社会などと連携しつつ、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図り、学習指導要領の趣旨の着実な浸透に向けて取り組みます。</p> <p>また、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる資質・能力を育成するためのキャリア教育や、主体的に社会の形成に参画しようとする力を育む主権者教育等、社会の課題を他者と協働しながら克服し、豊かな人生を切り拓く教育を推進します。</p>	

施策の方向性⑨	人格形成の基礎を培う幼児教育の振興・充実
<p>発達や学びの連続性を踏まえた質の高い幼児教育を全ての幼児に提供するため、幼稚園教諭・保育士・保育教諭に対する体系的・効果的な研修を実施し、保育者の資質・能力及び専門性の一層の向上を図るとともに、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の振興・充実を推進します。</p>	

□【推進項目5】

成長を支える「豊かな心、健やかな体」の育成

施策の方向性⑩	心豊かに生きる教育の推進
<p>豊かな感性と社会性を育む体験的な活動や読書活動、道徳教育等の多様な教育機会を通じて、自己肯定感を高めるとともに、生命を尊重する心、他人を思いやる心、自然や美しいものに感動する心、正義や公正さを重んじる心などの豊かな人間性を育む教育を推進します。</p>	

施策の方向性⑪	心身の健康の増進と体力向上を促進する教育の推進
<p>生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフの実現に向けた資質・能力を育成するため、学校保健と食に関する指導の充実を図り、望ましい生活習慣の形成及び体力向上に向けた取組を積極的に推進します。</p>	

□【推進項目6】

持続可能で魅力ある教育環境づくり

施策の方向性⑫	未来に輝く、魅力ある学校づくり
<p>各高校の強みを生かした特色化・魅力化や、本県教育の一翼を担う私立学校の振興、二地域居住を促進する地方と都市の学校間移動の取組等、魅力ある学校づくりに向けた取組を推進します。</p>	

施策の方向性⑬	新たな価値を生み出し、地方創生につなげる教育の推進
<p>社会経済の発展を牽引するイノベーションの創出や地域の産業振興に向けて、地元企業や高等教育機関等との更なる連携の強化や、探究学習等における教科等横断的な学習の充実を図り、新たな価値を生み出す創造性を育むとともに、未来の徳島を担う若者の地元定着に向けた取組を推進します。</p>	

■ 重点項目Ⅲ

全ての人の可能性を引き出し、多様性を育む教育の推進

□【推進項目7】

一人一人が輝く「新時代の特別支援教育」の推進

施策の方向性⑭ 「ダイバーシティとくしま」の実現

「ダイバーシティとくしま」の実現を図るため、国府支援学校の整備や持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けた新たな取組を推進するとともに、特別支援学校の就労支援や特別支援学級等の教員の専門性向上、医療的ケア児の社会参加支援に取り組むなど、一人一人が輝き、活躍できる特別支援教育を一層推進します。

施策の方向性⑮ ポジティブ行動支援の更なる展開

幼・小・中学校の児童生徒が主体的に適切な行動を学ぶポジティブ行動支援による実践を深化・拡充するため、最新の研究知見を有する専門家などと協働した実践校へのサポート等、ポジティブ行動支援の支援体制の強化を図ります。

□【推進項目8】

共に生きる教育の推進

施策の方向性⑯ 人権教育の推進

いじめや性的マイノリティにおける問題をはじめ、様々な人権課題が顕在化する中、全ての人の人権が尊重され、誰一人取り残されない社会を実現するため、研修等を通じた教職員の資質向上や、「中・高生等による人権交流事業」等の教育活動の更なる充実を図り、自他の人権を尊重しようとする態度や行動につながる人権教育を一層推進します。

施策の方向性⑰ 教育相談体制の充実

スクールカウンセラー等の専門家や関係機関と連携した教育相談・支援体制の充実による生徒指導ネットワーク体制を構築し、児童生徒が安心して学べる教育環境を実現します。

また、1人1台端末を活用し、全教職員が児童生徒の小さなSOSに早期に気づき共有できる体制を構築し、児童生徒の実態把握と適切な支援を行います。

□【推進項目9】

誰一人取り残されない教育の推進

施策の方向性⑱	多様な学習ニーズに対応した教育の充実
---------	--------------------

学び直しを希望する人や、外国籍の人などに対し、義務教育の段階における普通教育に相当する機会を確保するため、全国初の県立夜間中学となるしらさぎ中学校において、多様な学習ニーズに対応した教育活動の充実を図ります。

また、定時制・通信制教育では、働きながら学ぶ生徒や様々な背景を持つ生徒に対して、多様な学びのニーズに応えることのできる、個別最適化された教育活動の充実を図ります。

さらに、不登校児童生徒に対する支援として、個々の状況に応じた多様で適切な学びの場の確保により、社会的自立に向けた取組を推進します。

施策の方向性⑲	帰国・外国人児童生徒等に対する支援の充実
---------	----------------------

帰国・外国人児童生徒等に対して、支援に関わる関係機関・団体等と連携したトータルサポート体制を構築し、日本語指導をはじめとした各種支援の充実を図るとともに、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育活動の一層の充実を図ります。

■ 重点項目Ⅳ

人生100年時代のマルチステージで輝く教育の推進

□【推進項目10】

生涯にわたって学び続けることのできる教育環境づくり

施策の方向性⑳	ライフステージに応じた教育の推進
---------	------------------

あらゆる世代の人々が、意欲・能力を生かして活躍できる社会の実現を目指し、マナビィセンターや文化の森総合公園等の社会教育施設を拠点として、地域や暮らし、生きがいを創るプログラムの提供や、キャリアアップを促進するリカレント教育の推進等、一人一人のライフステージに応じた学習機会の充実を図ります。

施策の方向性⑳	一人一人のウェルビーイングの実現を目指す教育の推進
<p>人口減少や地域とのつながりの希薄化が進行する中、多様な主体と連携しながら地域課題の解決や地域と学校との連携に取り組む人材、地域の将来を担う若手人材の育成を推進し、地域の教育力向上を図ります。</p> <p>また、特別支援学校卒業後における障がいのある人の多様な学びの支援や、障がいの有無にかかわらず、全ての県民が読書に親しむことのできる環境づくりを推進します。</p>	

□【推進項目11】

学校施設の充実・機能強化

施策の方向性㉑	学びの基盤の更なる充実
<p>安全・安心な教育環境を確保するため、県立学校施設の状況を的確に把握し、老朽化による機能低下や不具合に対応する取組を推進します。</p> <p>また、学びの場としての教育環境の充実はもとより、災害時の安心・快適な避難所としても活用できるよう、県立学校施設の機能強化を推進します。</p>	

□【推進項目12】

健やかに学び、成長できる環境づくり

施策の方向性㉒	全ての子どもの安心と希望の実現に向けた取組
<p>家庭の状況によらず、希望すれば誰もが質の高い教育を受けられるよう、ひとり親家庭の就業・生活、経済面での支援等、幅広い施策を推進し、子どもが健やかに成長できる環境の構築に向けた取組を推進します。</p>	

施策の方向性㉓	ヤングケアラー支援
<p>潜在化しやすく、支援が届きにくいヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援につなげるため、スクールソーシャルワーカー等を活用するとともに、福祉、介護、医療、教育の関係機関が相互に連携し、子どもの気持ちに寄り添い、一体となって切れ目のない支援が行われるよう取組を推進します。</p>	

■ 重点項目V

地域・家庭・学校が連携し、協働する教育の推進

□【推進項目13】

地域総ぐるみの学びの推進

施策の方向性②⑤	「地域とともにある学校づくり」の実現
----------	--------------------

将来を担う子どもたちを地域全体で育むため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域・家庭・学校が連携・協働して「地域とともにある学校づくり」に向けた取組を進めます。

施策の方向性②⑥	人づくり、つながりづくり、地域づくりの推進
----------	-----------------------

地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域住民、団体等の幅広い参画を得て、学校と地域がパートナーとなって連携・協働して行う様々な活動を推進します。

□【推進項目14】

地域の未来を守る防災教育の推進

施策の方向性②⑦	学校の災害対応力の向上
----------	-------------

教職員の災害対応能力を高めるとともに、実践的な防災教育を通じて児童生徒の災害から生き抜く力を育成するため、教員の防災教育に関する指導力の向上を図ります。また、発災に備え、学校の備蓄物資の整備を進めます。

施策の方向性②⑧	将来の地域防災を担う人財の育成
----------	-----------------

南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、児童生徒の災害対応力を高めるため、発達段階に応じた系統的・体系的な防災教育に取り組むとともに、中・高校生の防災士資格の取得支援を推進し、地域防災の即戦力となる将来の担い手の育成を図ります。

□【推進項目15】

子どもたちとともに、教職員が輝く環境づくり

施策の方向性⑳ 学校における働き方改革の推進

教職員の働きやすい職場環境づくりや教職の魅力向上を実現するため、業務の更なる改善や、外部人材の積極的活用、部活動の適正化等、学校における働き方改革を強力に推進します。

施策の方向性㉑ 教員の安定的な確保と資質向上に向けた取組

教員の安定的な確保に向けて積極的な情報発信を行い、優れた人材を確保するとともに、本県教員のキャリアステージに応じて求められる資質・能力を明示した「とくしま教員育成指標」を踏まえた養成・採用・研修を一体的に充実させ、学び続ける教員の育成を図ります。

■ 重点項目Ⅵ

文化・スポーツが躍動する教育の推進

□【推進項目16】

「躍動スポーツとくしま」づくり

施策の方向性㉒ 未来のトップアスリートの発掘・育成・強化に向けた取組

優れた能力を有するアスリートの一層の発掘に努めるとともに、スポーツ拠点校や競技力向上指定校への支援や指導者の養成に努め、各種競技団体との緊密な連携のもと、国際大会や全国大会で活躍できるトップアスリートの育成・強化を推進します。

施策の方向性㉓ 誰もがスポーツに親しみ、参加できる機会の創出

人生100年時代の到来に向けて、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツに親しみ、継続して取り組むことができる機会を創出するとともに、地域におけるスポーツ活動の拡充を図るため、総合型地域スポーツクラブ等の体制強化を図ります。

□【推進項目17】

「あわ文化」の継承・創造

施策の方向性③③	文化芸術の継承、次代の担い手育成
徳島が誇る「あわ文化」等、文化芸術を次代に継承する人材を育成するため、子どもたちが一流の文化芸術に触れる機会の創出や、作品・活動の発表に向けた支援の充実を図ります。	

施策の方向性③④	「あわ文化」の創造・発信
徳島の伝統文化を担い、その魅力を県内外及び海外に向けて発信する人材を育成するため、地域資源を生かした多様な体験・交流活動などによる「あわ文化」に関する教育の推進を図ります。	

□【推進項目18】

郷土への誇りを育む教育の充実

施策の方向性③⑤	「ふるさと徳島」への誇りを醸成する教育の推進
豊かな自然や地域に受け継がれている伝統文化等、徳島の多様な自然と人々が育み培った歴史的遺産に誇りを持ち、郷土を愛する心を醸成するため、文化財の持つ魅力や価値の共有を図ります。	

施策の方向性③⑥	世界遺産登録への挑戦
先人の貴重な遺産を後世に引き継ぐとともに、地域への誇りや愛着を育むため、長い歴史を超えて地域と共存し継承されてきた「四国遍路」や、日本を代表する景勝地である「鳴門の渦潮」の世界遺産登録に向けた取組を加速します。	